

令和元年6月宮崎県定例県議会

# 人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和元年6月24日

場 所 第4委員会室

令和元年6月24日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. データで見る本県の人口減少問題について
2. 宮崎県中山間地域振興計画の変更について
3. 各都道府県における人口比1%未満市町村の状況（人口比）について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	武田	浩一
副委員	長	佐藤	雅洋
委員		井本	英雄
委員		中野	一則
委員		濱	砂守
委員		日高	博之
委員		安田	厚生
委員		太田	清海
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子
委員		有岡	浩一
委員		日高	利夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊	浩司
県参事兼総合政策部長 （政策推進担当）	松浦	直康
総合政策部次長 （県民生活・文化祭担当）	小堀	和幸
総合政策課長	小倉	佳彦
統計調査課長	長倉	健一
中山間・地域政策課長	日高	正勝

事務局職員出席者

政策調査課主査	持永	展孝
議事課主査	井尻	隆太

○武田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総合政策部からデータで見る本県の人口減少問題について、宮崎県中山間地域振興計画の変更について、各都道府県における人口比1%未満市町村の状況について説明をいただきます。その後、委員会の県内調査等について御協議いただきたいと思いますと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○武田委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

本日は、総合政策部に御出席いただきました。執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配付表にかえさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元にお配りしております資料のほうをごらんいただければと思います。この資料の表紙でございますが、下のほうに目次がございます。こちらをごらんいただきたいと思っておりますけれども、本日は3点ございます。1点目が、データで見る本県の人口減少問題、2つ目が宮崎県中山間地域振興計画の変更について、そして、3点目、これは、前回のこの委員会におきまして、御指示のございました各都道府県における人口比1%未満市町村の状況についての資料でございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○小倉総合政策課長 委員会資料の1ページを開きください。

データで見る本県の人口減少問題ということで御説明をさせていただきます。本議会においては、アクションプランを提示させていただいておりますけれども、そもそも過去、それから、今後将来に向けて、本県の人口がどうなっていくかという前提をもとに、改めまして、今後、人口減少問題対策についてどういった考え方で政策を進めていくべきなのかという点を、改めてデータで示させていただきながら、御紹介させていただきたいというふうに思っております。

資料の1ページの1番、まず、人口の推移と

構成割合であります。

左の表は人口単位1,000人でございますけれども、30年前の1985年、現状2015年、それから、30年後の2045年という形で、人口の推移、状況を示めさせていただいております。まず、ごらんいただけるとおり、若年層、それから、生産年齢人口、こちらの人口減少が年次を追うごとに減ってきているというような状況の中で、65歳以上、特に75歳以上というところがふえ続けております。特に、2045年におきましては、若年層、14歳以下が大きく減ってきている状況の中で、団塊ジュニアと言われる方々が後期高齢者になっていくというような中で、倍以上にふえていく、というような状況になってございます。

構成割合としましても、今の数字で示させていただいたとおりでございますけれども、65歳以上の割合が、2045年で40%、75歳以上で約25%というような推計になってくるというような状況になってございます。

それを、下のグラフで少し示させていただいております。この点線が書かれているもの、これは、一番右にも書かれているとおり1985年でございます。真ん中の薄い実線が2015年、現状です。一番下の濃い実線、こちらが2045年、将来の推計でございます。まず1985年、こちらがおおよそ35歳から39歳、40歳ごろが団塊世代ということで大きな山が一つ、その子供たちが団塊ジュニア世代ということで、大体10歳から14歳ぐらいに大きな山がございます。その後、2015年の現状でございますが、その団塊世代と言われている層が、30年分、右側に行ってください、大体65歳から69歳、70歳ぐらいになり、現状でまた大きな山になっておりますけれども、団塊ジュニア世代というところが、そんなに大きな山にはなっていない。これは、恐らく社会

減が大きな部分を占めているところかなと思います。これが、2045年にどういう状況になっていくかと言いますと、いわゆる団塊ジュニア世代というところが、横にスライドして高齢者、特に後期高齢者になっていくような状況になりますけれども、年少人口は、過去30年から見ましても、やはり一番最低の水準となり、低位で推移する。生産年齢人口についても低位で推移していく中で、高齢化はやはり大きな部分を占めまして、平均的に、全体で見れば、いわゆる世代間のギャップというのは解消されつつあるんですけれども、高齢者の割合がふえていくというような状況になってございます。

そういった人口構成になってくるというような前提の中で、今後30年間の人口構造の変化、という下の点線で囲われてくる部分になります。1点訂正させていただきたいんですが、今後30年間、2015年から2030年と記載されておりますが、これは2015年から2045年の間違いです。大変申しわけございません。この2045年ぐらいの人口構造の変化としましては、年少人口が10万人を切るというような状況になってまいります。そうすると、将来にわたって、出生数がふえてこない、大幅には少なくともふえない可能性になってございます。高齢化率が約25%、特に75歳以上の割合が25%近くになると、医療・介護の問題が出てまいりますし、やはり、自然減が大幅にふえてくるというような状況になってございます。

中山間地域におきましても、また、右の表でも御説明させていただきますけれども、人口が6割減少する自治体も発生してくるというような状況の中で、長期的には、今後施策の視点としては2つ上げさせていただいておりますが、人口減少抑制の流れをつくるという形で、社会

減の抑制、出生数の確保、それから、人口が減ってくるというような前提の中で、その構造の変化に応じた社会をつくるということで、高齢者対策ですとか、就業者数の確保、特に、その人員繰りがなかなか難しくなってくるというような状況の中で、生産性向上ですとか、ICT化、こういった取り組みが求められてくるのではないかなというふうに思います。

資料の2ページ、社会減の状況であります。今後、構造的には、やはり自然減がなかなか抑制しにくい状況になってまいります。団塊世代の後期高齢者がふえてきて、死亡数もふえて、少子化による自然出生数の減少、こういった中で、施策的には、やはり社会増をふやして、何とか県内の出生数も確保していくというような対策、特にその中でも中山間地域での対策が重要になってくるという中で、社会減の状況でございます。

社会減ですけれども、転出入の状況としましては、平成26年度から平成30年度の平均と書いてありますけれども、おおむね毎年3,000人程度が転出しているような状況になってございます。

卒業後の進路でございます。これは、平成30年の3月卒のデータでございましてけれども、高校卒業者が大体約1万人いる中で、県外に進学している数、これが大体3,400人、県外就職が1,220人という形で、やはり進学、就職で多く外に出ております。下の大学等卒におきましても、卒業者が2,689人いる中で、県外に就職されている方が1,342人という形になってございます。

そういったデータの中で、対策の考え方としましては、下の点線囲いにありますとおり、若者に「宮崎県で働くこと」を選んでもらえる環境づくりということで、まさに、基金等でお願

いしている事業の中でも手当てしているところではございますけれども、企業情報や採用情報が県内外の若者にしっかり届く仕組みづくりとか、キャリア教育の充実・強化、それから労働条件の改善や県内就職への支援などを行っていくこと、それから、ターゲットを特定した移住・U I Jターンの促進ということで、県外大学生等に対し企業情報や採用情報をしっかり届けることや、同窓会・大学等との連携など、それから移住希望者に対しては、就業の情報ですとか、生活情報、地域のサポート体制などが非常に重要になってくるというような状況でございます。

また、今後の経済の維持という形でいうと、就業者数の確保という意味では、外国人材、それから、女性・高齢者等の就業促進なども重要になってまいりますので、こういったところへの支援なども、今後は対策として必要になってくるだろうな、というふうに考えられます。

4番、中山間地域対策でございます。先ほども御説明させていただいたとおり、大体人口が6割減少するところも出てくるというところですが、ここでは、人口が2045年で現状の5割以下になるというところを挙げさせていただいているところでございます。

特に、1次産業への就業割合が多いところが中山間地域でございますけれども、こういったところが多いというような状況の中で、その対策の考え方、後ほど、中山間地域振興計画の中でも御説明をさせていただきますけれども、農林水産業に就業しやすい仕組みづくりですとか、住み続けられる仕組みづくりということで、中心部・拠点集落と周辺集落の連携と補完、医療・福祉のセーフティーネットづくり、交通手段の維持・確保、それから、交流人口・関係人口

の拡大と移住促進、こういった対策を進めていくということが必要になってくるかと考えております。

最後は資料3ページでございます。

今申し上げたような施策の中身をいろいろと今後進めていく形として、総合計画アクションプランの人口問題対応プログラムの構成と取り組み内容がございます。例えば、重点項目1、社会減の抑制と移住・U I Jターンの促進ですとか、あと重点項目2の産業人財の育成・確保、重点項目3の中山間地域の振興、こういった部分で各取り組みの中で進めてまいります。もちろん重点項目4や、重点項目5の出生率の関係などもございます。

こういった取り組みを進めてまいりますけれども、下に括弧書きで参考までに、主な関係部局という形でそれぞれ担当している部局を書かせていただいておりますので、御参照いただければ、と思います。

総合政策課の説明は以上でございます。

**○日高中山間・地域政策課長** 委員会資料の5ページをお願いいたします。

本議会におきまして、宮崎県中山間地域振興計画の変更について提案させていただいておりますので、その概要等について御説明をしたいと思います。

1の計画変更の趣旨でございますけれども、本計画は、平成23年に施行されました宮崎県中山間地域振興条例に基づき策定しているものでございまして、今回で3期目の計画の改定ということになります。

中山間地域におきまして、特に人口減少が厳しさを増している状況を踏まえまして、今後見込まれるさまざまな課題に対応するため、今年度から4年間を期間とする計画に変更するもの

でございます。

2の経過についてでございますけれども、これまで市町村を訪問しての意見交換を実施しましたほか、4行目にありますように、昨年10月には県内7地域におきまして市町村や地域の方々と交えまして中山間地域振興協議会におきまして御意見をいただくなどしまして、本年3月の2月議会の総務政策常任委員会において素案の報告をさせていただいたところでございます。

その後、パブリックコメント等を経まして、本議会での計画案提出に至っております。

3の主な改定のポイントでございますけれども、(1)にありますとおり、中山間地域におきまして、今後より厳しい人口減少が見込まれていることを踏まえまして、従来の各行政分野を幅広く捉えた計画を見直しまして、人口減少によって生じる課題への対応に重点化を図っております。

6ページの計画概念図をごらんください。

中ほどに重点施策を記載しておりますけれども、ごらんのような「ひと」「くらし」「なりわい」の3つの柱で、より焦点を絞った施策に整理をしたところでございます。

なお、その下にありますとおり、従来から取り組んでおります産業振興のための基盤整備ですとか、社会資本整備、環境保全といった内容につきましては、継続して取り組む基盤づくりとして整理したところでございます。

5ページにお戻りいただいて、3の改定のポイント(2)に宮崎ひなた生活圏づくりとありますが、これにつきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

それでは、ここから別冊でお配りしております宮崎県中山間地域振興計画(案)のほうで御説明をさせていただきます。

計画本文の3ページをお開きください。

3ページに、条例によりまして中山間地域と定められている地域を地図で示しております。

次に4ページをお開きください。

第2章としまして、中山間地域の現状でございます。

中山間地域の人口についてでありますけれども、4ページ上のほうの棒グラフをごらんください。これまでの人口の推移と今後の推計についてまとめております。中山間地域におきましては、2015年から2045年の30年間で人口が約4割減ると見込まれておりまして、これは、中山間地域以外の地域と比べまして、2倍以上のスピードということになっております。

次に6ページをお開きください。

2の生活環境の状況の(1)の集落の状況としまして、中山間地域を有する23の市町村に対して当課が行いました調査結果を掲載しております。この調査は、前回計画の改定時の4年前、さらに8年前にも同様の調査をしておりまして、上段の表、2行目にありますように、高齢化率50%以上の集落が前回373集落であったのに対しまして、今回は602集落にふえております。

また、今後の人口の動向ですけれども、減少となっている集落が1,501集落であったものが1,580集落と、高齢化や人口減少が、より進んでいる状況となっております。

また、下の表の日常生活における問題としまして、買い物や交通手段、病院について、市町村に各集落の状況をお尋ねしておりますけれども、4年前、8年前と比較して深刻度が少しずつ上がっている状況がございました。

次に、8ページをお開きください。

上段の(2)事業の継続にありますグラフは、商工観光労働部が、事業所向けに実施したアン

ケートの結果でございますけれども、現在、市町村域で、全域が中山間地域に該当する市町村の事業所で見ますと、個人事業主では56.6%の事業所が、自分の代で清算・廃業予定という回答をいたしております。

また、下の段の（3）中山間地域等直接支払制度協定面積等の状況でございますが、2015年に1割ほど協定面積が落ち込んでおります。

この制度は、中山間地域等の条件不利地で5年以上営農活動が続けることを約束した農業者等に交付金が支給されるものでございますが、5年に1回、協定を見直すことになっておりまして、ちょうど見直しの時期にあった2015年に、農家の高齢化等を背景に協定面積が下がっているものであります。

10ページをお願いいたします。

こうした背景を受けまして、10ページから、第3章、施策の展開としまして、まず、第1節、目指す将来像では、長期的に目指す方向性について記載をいたしております。

下のほうの四角囲みでございますとおおり、人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」「暮らし」「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域、としているところでございます。

11ページをお願いいたします。

「ひと」という面でございますけれども、今後、一定の人口減少が避けられない状況にはございますけれども、その流れを少しでも食い止めて、人的な活力が失われるのを防ぐといった観点から、移住・定住の促進ですとか、地域を担う次世代の育成、地域外からの人財活力の取り込みについて記載をしているところでござい

ます。

12ページをお願いいたします。

「暮らし」の面ですけれども、人口が減少する局面におきまして、今後、買い物や交通・物流、ガソリンスタンドといった日常生活に必要なサービスを提供している事業者の撤退や、医療・介護、消防・防災といった安全・安心な暮らしを支える機能の弱体化が懸念されるために、今後、住みなれた地域で生活を続けられる仕組みづくりに取り組む必要がございますことから、先ほど改定のポイントとして上げました宮崎ひなた生活圏づくりとしまして、①から④の4点に取り組むということにしております。

①の住民の内発的議論・多様な主体の参加と協働の促進におきましては、身近な地域の人口見通しや将来像、課題について、住民の間でも共有をいただいて、人口減少で生じる課題を「わがこと化」することによって、地域運営組織の設立など、企業・関係団体等、多様な主体が連携した取り組みを引き出そうというものでございます。

②の基幹的集落への機能集約と生活圏内のネットワーク化は、13ページの中ほどに概念図を載せておりますけれども、商店ですとかガソリンスタンド、診療所といった生活サービス等を提供する機能を基幹的集落で確保しまして、周辺集落と物流、交通のネットワークで結ぶことで、生活圏全体を維持しようということでございます。

12ページにちょっとお戻りいただきますけれども、③の「合わせ技」による効率化は、例えば、乗客と宅配便をコミュニティバスで同時に運ぶといったような限られた人手や設備で効率よくサービスを回していくための多業種・多分野での相互乗り入れを促進するものであります。

13ページ、上のほうになりますが、④くらしを守るセーフティネットの確保では、周辺集落など、地理的に困難な地域を含めまして、安全・安心な暮らしを確保するため、医療・介護、福祉サービス、公共交通の維持・確保等を図るものでございます。

14ページをお願いいたします。

「なりわい」の面ですけれども、農林水産業に就業しやすい環境づくりや地域資源や新技術等を生かした稼ぐ力の向上、里地里山の集落活動の維持・活性化を盛り込んでいるところでございます。

15ページから28ページにかけては、それぞれの方向性に沿った今後4年間に取り組む施策及び目標指標を記載しているところでございます。

また、29ページと30ページにつきましては、冒頭に申し上げましたハード事業を中心とした、継続して実施する基盤づくりについてまとめて記載しております。

31ページ以降には、計画の推進体制ですとか、県民運動の展開等について記載しているところでございます。

宮崎県中山間地域振興計画の変更については以上でございます。

**○長倉統計調査課長** 御説明いたします。7ページをお開きください。

各都道府県における人口比1%未満市町村の状況（人口比）についてでございます。表が2つございますけれども、まず左側の表をごらんください。

都道府県別に、平成27年国勢調査の人口、市町村数、そして、人口比1%未満市町村数を記載しております。

下から3番目の宮崎県を見ていただきますと、

人口が110万4,000人、市町村数が26、人口が現人口の1%未満となる団体は、濱砂委員が前回御指摘のとおり、10町村となっております。

九州各県について見ますと、人口比1%未満の市町村数が最も多いのは福岡県で41、最も少ないのは佐賀県と大分県の2となっております。

右側の表は、人口比1%未満市町村数の多い順に並べかえたものでございます。最も多い北海道は164となる一方、最も少ないのは富山県、福井県で1となっております。

説明は以上でございます。

**○武田委員長** 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

**○中野委員** 2ページについてお尋ねしたいと思うんですが、社会減の状況というので一番上に書いてありますが、卒業後の進路で、大学等卒2,689名、これは、県内の大学を卒業した数ですがね。それで、もっと具体的にはわからないんですかね。例えば、県内の大学に在学した卒業生ですが、このうち県内の出身者が何名で、逆に県外が幾らいるのか。県内出身者のうち、県内にどのくらい就職して、県外に何人就職したのか。1,342名の内訳です。それによって、ターゲットを特定したUIJターンとありますから、具体的に一人一人というわけにはいきませんが、もっといろいろとターゲットとしていけるんじゃないかなと。特に、県外の人が県内の大学に来て、卒業して、そして、そのうち、どのくらいがまた県内に就職したのか、なぜしたのかとか、それを突き詰めていけば、非常にUIJターンの参考になるんじゃないかなと、こう思うんです。現実、大学が宮崎県だったということで、そのまま宮崎県に就職した、県庁もそういう人がたくさんいらっしゃいますよね。

こういう非常にレベルの高いというか、高所得  
というか、県内ではいい就職先ですから、そう  
いうことで、職員の皆さん方もかなり来ている  
んだらうと思うんです。そういう全体像を見る  
ために、そういうのがあれば、非常に参考にな  
るし、また、これからの対策にもなるんじゃない  
かなと、こう思いました。あれば教えて  
ください。

○小倉総合政策課長 申しわけありません。こ  
のまず2,689人のうちの内訳でございますが、こ  
の大学等を卒業した、等の中には、短大ですと  
か、いわゆる看護の大学を含めていますけれど  
も、就職をした方の人数が2,358名でございま  
して、そのうち県外に就職したのが1,342名とい  
う形になります。なので、県内就職が1,016名とい  
う形になりますので、それがよく指標とかで示  
されている43%という数字になってございます。

そもそも大学入学者のうち、県外、県内の出  
身者がどれぐらいいるかというのは、大学での  
入学者が数字としてはあります。それを見ると、  
大体おおむね半々で一応数字は出てございます。  
これは大学だけでございます。県内大学への入  
学者という意味では2,273人おまして、そのう  
ち本県出身者が1,109人という形です。半分未満、  
若干半分に至らないぐらいであるというふうに  
データとしてはあります。では、その卒業者が、  
県内、県外、例えばどういったエリアにいった  
かというデータが、今のところ我々は調べてい  
る限りでは、今手元にないというような状況で  
ございます。御指摘がありましたように、そこ  
はまさに今後どうやってU I Jターンを進めて  
いくかという点で、非常に重要なデータである  
かなと思います。

高校のデータはあるんですけれども、大学の  
ほうはどういうふうに就職するかというのがわ

からないので、ちょっとそこはまた調べさせて  
いただければなと思います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 申し  
わけありません。データそのものをきょう持つ  
てきておりませんが、大学とか短大とかの分につ  
いては、産業政策課のほうで県内大学について一  
応取りまとめはしております。済みません、  
詳しいデータのところまではちょっと手元に今  
ないんですけれども、県内の高校から県内の大  
学に進んだ人たちは、割と県内に就職する率の  
ほうが高いという数字にはなっております。そ  
れから、県外から県内の大学に来た人たちは、  
割と県外に就職している率のほうが高いとい  
うようなデータは出ております。

それから、別に昨年度アンケート調査を行っ  
ておまして、その中で、県外に進学した人た  
ちが、数はそんなに多くないんですけれども、  
帰ってくる気持ちがあるのかとか、どういった  
ような情報が欲しいのかとかというようなとこ  
ろのアンケート調査はしておまして、その中  
で一番お話としてあったのは、なかなか県内の  
情報が手元にないというようなことは挙がって  
いたようでございますので、やはりその情報を  
しっかり届けていくというところから、まず始  
める必要があるのではないかとこのことを考え  
るところでございます。

○中野委員 例えば、県外の大学に行かれた方  
で、その方が、そのまま県外で就職をしたのか、  
県内に戻ってきたのかという、それを調査する  
のは大変難しいと思うんですが、もともと県内  
の高校におったわけですからね、その在籍して  
いた高校でそこまで追跡して調査するというの  
は難しいんでしょうか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 高校  
そのものは大学進学まではつかんでおります。

高校卒業してすぐ就職される場合、それをつかんでいるんですけれども、その先のところまでちょっとつかめていないというふうな状況はございます。

全体像が全て明らかになるかどうかはわかりませんが、情報を何とか集めていく、そういった努力は必要ではないかというふうなことを思っております。手段をどういうふうにしていくのかというのはありますけれども、いろんなところに、例えば各高校でそんなことはできないかとかいうような御相談といいますか、そういった協議はしていきたいというふうに思っております。

○中野委員 できたら、一人でも多く県内に戻ってきてほしいし、また、県内の大学におれば、そのまま県内においてほしいと願うわけですから、きめ細かな調査というか、アンケートのとり方をしていって、やがて、将来的なその数字のつかみの精度が高まっていけばいいがなと、こう思っております。

これに関連してですが、県立の大学、いわゆる看護大学です。ここも、看護師さんたちが今非常に不足しているという状況がある中で、県立の大学だけでも、県内に40%ぐらいしか就職していないんでしょう。だから、逆にいえば、60%外に出ていくんですよね。県内の人々が看護大学に行って、その人がそのまま県内にいてくれるのはどのぐらいかとか、いろんな数字が欲しいなと思うんです。わかる範囲内で、いろんなものをまた示していただきたいと、こう思います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 当部だけで所管しているデータではない部分もあると思いますので、そういったところも含めて、どこまでちょっとお示しできるかわかりません

けれども、そういったところについては調整をしてみたいと思います。

○日高博之委員 中山間地域振興計画の13ページの一番上に、くらしを守るセーフティーネットの確保というのがあるんですけれども、ずっと読むといろいろ書いてあるんですが、丁寧過ぎてわかりづらいんです。「特に山間部においては、なかなかこういういろんなサービスを十分に受けることが困難になることも想定されることから」、ここからです。「生活圏内の基幹的集落で必要な支援、サービスを受けながら生活を続けることができる受け皿づくりを進める市町村を支援します」、と。これはどういう意味ですか。

○日高中山間・地域政策課長 この13ページの図がございましてけれども、どうしても中山間地域は、ここでは小規模集落というふうに表記しておりますけれども、街なかから相当離れたところに数戸で集落が残っているというところがございます。そういったところについての、要するに日常生活のサービスとか、特に医療・介護につきましては、福祉サイドとしては努力してはいますけれども、なかなか行き届かないだろうと。今後、特に、こういったところに1人で住まわれる方が多くなるということもございまして、そこは何かしなきゃいけないだろうという考えがあるのが基本なんですけれども、そこをどうしていくかとなったときに、看護師等も含めた医療の人材は、この基幹的な集落のところには医療施設等もあるということもございまして、最終的には、そこでその方たちのケアをするというような形がとれないか、ということでございます。

基本的に、最後まで住み続けたいという方がほとんどですので、それを強制的にというわけ

には当然いかないんですけれども、もし家族等での介護が難しくなってくるような方がいらっしゃる場合は、そういう方については、役場等の中心地のところに来ていただいて、それを役場のほうがメインでケアをするというようなことができないかと。そのやり方については、市町村によって、それぞれ今の施設の状況等がございまして、こうなさいと県のほうでなかなか言いづらいんですけれども、そういう考えを持って準備をしていくということを、市町村とこれから意見交換をしていきたい、ということとを記述をしているところでございます。

**○日高博之委員** そうなればいいんですけれども、基幹的集落の絵を描くということを使うんですけれども、正直、山間部に行くと、基幹的集落にも介護サービス事業所はないんです。でも、これはあることを前提としているわけです。

訪問看護ステーション、日向圏域で例えると、日向市にあるけれども、入郷地域には24時間体制の訪問看護ステーションはない。また、西臼杵にいくと、この前も言ったけれども、毎年何千万円の赤字で、高千穂町立病院が訪問看護ステーション事業をしている。民間はわざわざ赤字ってわかっては行きません。その受け皿をつくらにゃいかんわけです。受け皿がない中でどうするのか。これは、市町村が受け皿で、民間のかわりに市町村がやはりやっつけていかんよねと。そういったことも必要だっという、その辺が本当に一番大きいところなんです。

20ページの、医療・介護の確保と地域で支え合う仕組みづくりのところ一番最後に、全く同じ文面であるんですよ。

その辺が重要なんですけれども、その辺って、いわゆる圏域の状況というのを把握されて、これをつくられているのかな、というのがちょっ

と聞きたいんですけれども。

**○日高山間・地域政策課長** 介護などにつきましては、やっぱり市町村の社会福祉協議会とか、そういったところの状況がそれぞれ異なっておりますので、割としっかりされているところとそうでないところがある、というふうには聞いておりますし、それを補完するような組織や団体があるところとないところ、それぞれありますので、そういったところも含めて、市町村も含めてですけれども、そういった関係団体の能力といいますか、それを、その地域でどうやって賄っていけるかを話し合っていたきたいし、それを市町村がリードして議論をしていただきたい、ということを書いてあるということとでございます。

**○日高博之委員** この間の委員会でも、福祉保健部が、2025年に地域包括ケアシステムを構築するということを言っていますけれども、いろんな事業をやられています、地域包括ケアシステムの構築をするための有効的な事業が本当に今あるのか、どこにあるんですかという話なんです。

でも、2025年なんてあと6年しかないわけで、今課長の言うことは十分わかるんですけれども、どうなんですか、宮崎県の場合は。2025年に地域包括ケアシステムを構築するとありますけれども、なかなか厳しいとか、やっぱりちょっとあと5年待ってくれとかあるのかと。宮崎県の場合は、もっとこういってことで、どうにか補ってやっていくんだ、ということであっても、医師もいないわけです。それで、今、中野委員が言うように看護師もいない。ケアマネジャーとかヘルパーさんもない。どんどん減るわけでしょう。実際の今の状況じゃ、もうこれは絵に描いた餅でしかないと思うんですよ。福祉保

健部サイドではないんですけれども、この対策というのが、意外と連動するんです。この問題とつながっているんです。だから、何か決め手が無いのかなと思っているんですけれども、その辺をもうちょっと考えて、中山間の計画をつくってもらわんと、なかなか見えてこないんですけれども。

**○渡邊総合政策部長** 福祉保健部のほうでも、2025年問題というのは非常に大きな問題として認識しております。そこで、地域医療介護総合確保基金とか、そういったふうな厚生労働省の予算とかもございまして、そういったものを使いながら、少しでも地域包括ケアシステムとか、そういったものが進むべく、年次的に計画を進めてきているところであります。

御存じのとおり、2025年には、いわゆる福祉人材が3,700人ぐらい不足するというデータもありますので、そういったことも含めて、1年でずっと進んでいくわけではありませぬので、そこを5年ぐらいかけて、少しずつクリアしていこうということで計画をつくっておりますので、そのあたりをちょっと勘案していただければありがたいなと思っております。認識はきちっとしておりますので、そこに向けて、今頑張っているところでございます。

**○日高博之委員** 地域包括ケアシステムの構築というのは、10年まではいかなくとも、長年言われてきていて、毎年、地域包括ケアシステムの構築に向けて、しっかり取り組んでいかにやいかんって、もう歴代の部長がずっと言われてきて、振り向いたらあと5年ちょっとしかない。今までの人は何してきたんだという話になってきて、でも、取り組みが一番おぼつかないのがこの山間部、特に難しいところだ。それから、中山間地域の対策本部長は誰ですか、副知事やっ

たですか。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** 知事です。

**○日高博之委員** 知事。前の前の中山間・地域政策課のときから、日高さんが課長になる前の前ぐらいから、もうずっと、横の連携は農政水産部や県土整備部も含めて十分やっていますって言っている。でも聞いたら、年に1回、何かしゃんしゃんでやっているということを知り、それが県庁全体での実際の連携になっているかな。そんな年間に1回するだけの横の連携というのはもう考えられんんじゃないかな。本当はもう危機的状況に来ているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どういった認識を持っていますか。

**○渡邊総合政策部長** 今、委員がおっしゃったとおり、年に1回というのは、確かにそういった、いわゆる知事を筆頭にした幹部会議、本部会議というような形では、年に1回ないし2回でございましてけれども、それ以外の分野の実務的な打ち合わせなどは、福祉保健部、総合政策部、そして、福祉保健部の出先であります保健所とか、そういったところを交えて、もちろん市町村もですけれども、いろいろ意見交換を事あるごとに開いているところでございます。

**○日高博之委員** 部長、現状はそれぞれの部や課の職員さんが、今の仕事に追われていて、実際はそこまで踏み込めない状況です。職員は自分の事業を持っている。もうそれで目いっぱい、じゃあ横で連携してどうやろうかということまでではない状況なんです。福祉保健部でいうと、医療薬務課と長寿介護課が、片や医師確保に追われ、片や介護施設のいろんな状況把握とかに追われる。私は、いろんな各部や課をもう4年間回ったんですけれども、実際、横の連

携というのは今とれない状況、そういうのが厳しい状況じゃないかなと思っているんですけども。その内情は、松浦次長のほうがわかるんじゃないですか。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** 御質問のテーマになっております介護のシステムについて、随分いろんな会議の中で僕らからも投げかけをしているんですけども、これまでの取り組みをしているのが、今のところ突破口がなかなか見つからないというのが現状であるというのは、同じような認識を持っております。

それがどういうふうなところから来ているのかといいますと、今お話にありましたように、福祉保健部そのものも、なかなか全県を見ながら方策を見つけ出していくということが難しい状況があるということと、市町村の担当のところもやっぱり同じような状況があって、ふえ続ける介護ニーズに対しての対応ということに追われているという状況がございます。次の手をどのように考えていくかというのがなかなか難しい状況があります。

そういう中で、私どものほうから、市町村に対しても福祉のほうに対しましても少しお話を始めておりますのは、やはり山間部の点在する集落というところまでサービスを届けるというのはなかなか難しい、ここに民間の事業者が入ってきてくださいというのは難しい状況が当然あるだろうと考えておまして、サービスが届かない状況をなるべく避けていくためには、少しその中心部に移ってもらおうというようなことも考えていくべきじゃないかと。届けやすいような仕組みをつくっていくのも必要じゃないかというふうなところを考えていかなきゃいけない。それが、このセーフティーネットというふうな考え方なんですけれども、それをやろうとする

と、やっぱり市町村としっかり組んでいく必要があります。そういったところについては、市町村に投げかけを始めているんですが、まだ十分そういったところまでの意思疎通まで図れておりませんので、そういったところをしながら、あわせて福祉保健部と組みながら、その事業者を見つけていくというか、そういった作業をしていく必要があるんじゃないかと、これまでとは違ったようなやり方を考えていく必要があるというふうな認識を持っております。

**○日高博之委員** この部分は今の説明でいいんです。今の説明を聞いて、そのために、暮らしを守るセーフティーネットの確保をこういう形で構築していく。市町村もやっぱり、今の集落では医療体制とか介護体制を置くのはなかなか厳しい。だから、やっぱり粗方緩やかに中心に集まっていただける。その中で、例えば、医療・介護でいえば、一番山間部の最たるものは移動なんです。利用者さんから利用者さんの移動とか、それはもうすごく離れてますからね。そういった移動がある程度かからなければ、少しはやっぱり事業者も考えてくるであろうから。これ、何か物すごくいいことを書いていている割に、この文面を見る限りわかりづらいけれども、今の説明だったらわかりやすいです。

**○井上委員** その議論は前からあるわけよ。わかっています。例えば、旧西郷村なんかもそうでしたが、中心地に介護施設みたいな、ケアハウスじゃないけれども、電気を全部通して、住宅もつくったけれども、山の人たちは、どうにもならなかったときは下りて来るから、そのときは頼むと言って、山にやっぱりいるわけです。

だから、ここに書いてあるように、私も前回、生活圈、圏域とはどれなのかということをお聞きの方に問いかけたけれども、結局、ちゃんとし

た答えはいただいているんですけども、これはまだ議論しないといけない。今回、人口減少対策基金で、知事が30億円積んだんだから、今回本気でやってもらわないといけないので言っているんですからね。人口減少下においても、そこで安心して住み続けられるようにと言っているわけ。だから、そこを言っているときに、真ん中に集まってきてくださいよと言ったって、なかなか山にいる人たちが下りてはきてくれないわけです。だから、そここのところが問題だからどうするのか、ということです。

今回はデータをよく出しているから、そのデータを精査するということをきちんとやってもらわないと。1%未満の10町村ってどこですか、それに近いところの町村はどこですか。だから、この色分けをきちんとしないと。そして、何が足りなくて、どこにどうしたときに、その山にも住んでいただけるのかということをししないと、言葉ばかり並べられても明確じゃないじゃないですか。書かれていることはわかりますよ。例えば、住民の内発的議論、これは絶対していただかないといかんし、各市町村のリーダーはどうしたいのか、ということもきちんとやってもらわないといけない。

最近、高知県の大川村が出ていましたよね。テレビでやられていました。選挙の立候補者が全然なくて、ずっと無投票で、そして、もう議会の存続すら危ぶまれると。そのときに、初めて移住者の人が来て、そして、村長も本気で皆さんに声をかけて、もうこれは村としても、全然議会の存続することができなくなります、ということを本気で言ったときに初めて、移住してきた若者がその中心になって、村の中でみんなで話し合っ、今回選挙があつて、ちゃんと6人確保できたというお話がありましたけれ

ども、状況的にどこも変わらない、そういうふうになっていると思うんです。

データで見たときに、富山県なんかは、1%未満が1となっているけれど、これはやっぱり合併のときに、そのことを考えた上で、合併しているからこそ、これ1ぐらいに残っているわけです。うちは合併せんかったところもあるわけだから、だからどうしても、その圏域というのをどういうふうな圏域につくり上げていくのかというのをきちんとしないと。その一番中心になる市も含めてそうだけれども、基幹のところはどこになるのかというのを明確にしていけないと。そして、県が何を足したときにそこで暮らせるのかというのを明確にしないとけないと思うんです。

そのイメージづくりも含めてそうだけれども、そういったことをちゃんとやっているんですかね。やっていたら、きょうこういうときに、データで見ると言っておられるんだから、それがちゃんと出てこないとおかしいし、何度も申し上げているように、圏域というのは地域包括ケアシステムを中心にしてやるのか、ほかのシステムでやるのか、どこでやるのかを明確にしないと崩れる。皆さんが言っているこれは絶対に崩れる、これは絵に描いた餅になるということになる。今、日高委員が言われたとおりになる。そこあたりの分析ってどうしているんですか。ちゃんと頭の中で、色分けなり、きちんと圏域をつくっているんですか。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** ここで申し上げております生活圏づくりというところのセーフティーネットのお話ですけども、ある程度の高次医療とか、そういったものについては、それぞれ都市部のほうにあるという前提の上で、これから高齢化がますます進んでい

く、それが、特に山間部の自治体について大きなものがあるということがありますので、そういったところについて、どうやって包括的な介護の仕組みをつくるのかというところに、今その焦点を当てて考えているところでございます。山間部の市町村についてのそういったサービスの提供体制をどのように組んでいくのかということについて、少なくとも、その自治体が山間部に住んでおられる方々にどうやって下りてきていただけるのだろうか、そういったところも一緒に話し合いをしていかなきゃいけないというところがございます。

それぞれの地域によって状況が違うということがございます。例えば、椎葉村の例でいいますと、これは、椎葉村の方から聞いているんですが、台風災害のときに、避難として一旦町場のほうに下りてきて、そこが割と便利だということがわかったので、町場周辺でそういうことができないだろうか、ということも多少考え始めているところもありますし、先ほどの井上委員からありましたように、山を守らなければいけない、という意識の方々はなかなか下りてこないというようなところがあります。

民間のNPOの方々とお話する中では、例えば、健診をするときに一旦集まっていたくような場所を、その居場所をつくっていく、そういう中で、家はそれぞれありつつも、こういったところに集まるのもいいのかな、という感覚を持ってもらうような取り組みもあるんじゃないかというようなことがあったりと、いろんなパターンがあるかと思えます。そういったものを市町村と話をしながらやっていかなきゃいけないというところがありますので、そういったところの協議なり、意見交換なりはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

です。今、介護や医療のターゲットにしているのは、そういった山間部の市町村というところで、今考えているというところでございます。

○井上委員 ちょっと1回、ちゃんと出してみてもらえますか。基幹集落はどこで、それに関する町村はここで、機能集約をするためにここはこういうことが不足しているとか、そういうのをちゃんと出してみてくださいか。それを見れば、私たちだってイメージも湧くし、そこをきちんと、どこに何が不足しているということが明確になってくるから。議論したとしても、その議論が具現化されるという可能性はあるけれども、今は、ずっと言葉で言ってばかりいても、なかなか暮らしと直結していないという感じを受けるわけです。

本当にこれは、ある意味きちんとイメージができれば、あといろんなことは、例えば、なりわいのところとか、人もいいし、暮らしはいいしといったら、なりわいのところもイメージしていけるんじゃないかなと思うんです。

きょう総合政策部だけおみえになっているから、さっきからもお話が出たように、各部で連携してやらないといけないことはもう事実なので、そこを総合政策部だけを責めているとかというんじゃないで、もうきちんと、誰もがイメージできて、そこで具現化していけるようなものを、私たちにも資料として出してもらいたい。そして、さっきも言ったように、10市町村あって、それに近い市町村はここあたりで、何%とかという、この色分けじゃないけれども、宮崎ひなた生活圏というのは、どういうのが生活圏で、ここの生活圏だと何が足りない、ここの生活圏は何を足していったときにこうなる、というのがイメージできて、みんなの議論もきち

んとできるんじゃないかなというふうに思う。

だから、一番最初の委員会ときに引っかけたのはこの圏域という考え方よね。生活圈の圏域とは何を考えて圏域と言っているのか、だから、大きな意味での宮崎県全体の圏域という言い方はもう非常にわかるけれども、あと細かくなったときにどうしていききたいというイメージがあるのか。

先ほど日高委員に答えられたように、どこに集約するのか、基幹的集落のほうに集約するとしたら、どこに集約したときにどうなるのかとか、そんなのを出示してもらえるといいなと思いますけれどもね、これは要求しておきます。

**○日高博之委員** 例えば諸塚村やったら、これでいくと、諸塚村が基幹的集落になるわけですよ。この地域には何が足りていて何が足りないのかとか、小規模集落が何カ所でどの程度あって、その取り巻く周辺集落がこれだけあってとか、そこには常備消防ありませんとか、色々あるわけですよ。

さっき言ったように、イメージを持ちながら、そこをどういうふうな圏域全体の構想をとっていくのか。県は市町村へ支援したり連携するときに、そういう条件不利地域の具体的な現状が、もっとわかりやすく入ってくれば、議論にもなるような気がするんです。

**○日高中山間・地域政策課長** 今おっしゃられている、13ページに書いてある図自体は、典型的な例としてはこうだと言っているだけで、各町村によってその状況は全く違っていて、先ほど例に挙げられた諸塚村と、じゃあ五ヶ瀬町や日之影町が一緒かというのと全然違っています。それをちょっと同じようには表現できないので、こういう形の図にはなっています。基本的には、機能をどうにかして確保したいということを表

現したい図でございまして、ここではこの地域でこれをやるということまでを書いているものではございません。

ただ、それぞれの町村で、先ほどから言われているように、足りないものというのがどこで、それをどう確保するかというのを、地域でそれは確保できるのか、街なかで確保できるのか、それでもできないのか、そういったところを各市町村ごとにやっぱり話し合っていたかかないといけないという、そのお話し合いのお手伝いを我々としてはやっていきたいというのが、今のこの計画で、①に書いている議論をとにかくしていきたいということで申し上げているというような状況でございます。

**○武田委員長** 細かい計画は、今後市町村単位で一緒に連携して詰めていくというので、現状は、今、両委員が言われるように、この地域では、ここが足りません、ここはやりますという話はまだできていないということで理解していいですか。

**○日高中山間・地域政策課長** 具体的にこの全ての町村においてそれを区別しているところまで我々では持ってございません。ただ、市町村がどの単位の集落をどの大ききで守ろうとしているのかといった数字は、一応いただいております。それは、やっぱり各市町村でばらばらでございまして、昔からの自治公民館単位で守っていききたいところもあれば、小学校区単位で守っていききたいところもあるということで、それも、要するに、各市町村ごとに違っておりますので、それぞれに応じた形で、そういう機能が確保できるような形で、我々としてはバックアップしていきたいというふうに考えております。

**○井上委員** 2040年には自治体は半分になると

言っている。これは国が言っている。だから、それをイメージしてきちんと対応するということをしないと、半数の自治体がなくなる。うちはどこがなくなるのかと。言い方が本当に変だけれども、そういうことなのよ。今ある26の市町村が幾つになるのか。半分になると言っているんだから、その残る13の自治体はどこなのかということ。どこがポイントになって、どこがどんなふうにして動いていかないといけないのか。一番リーダーになるところはどこなのかということもきちんとしておかないと。だから、イメージをきちんとしておかないと、私たちはそこに住んでいらっしゃる人たちに対して、やっぱり責務が、責任があるじゃないですか、税金をいただいているわけだから。税金をいただいている人たちに対して、自分たちは何をするのかということがきちんできていないと、自治体が半数になるんです。残る自治体はどれですかということ。

だから、そういうことをきちんとしていないと、データで見ると言われたらなおさらそうよ。データをよくきちんとして考えてみないといけないと思う。残せるようにじゃあどうしていったらいいのかということを考えていかないと、そのためにはどうするという具体性がない、具現化した政策がなければだめだと思うんです。

政策的にこれが悪いとかと言っているわけではなくて、その具現化をどうしてやっていくのかということをもみんな心配しているから言っているわけで。そして、今回、せっかくタイミングよく知事があんなして言っているわけだから、今やらないと、ずっと先延ばしにするわけにはいきませんよ、とみんな言っているわけです。

だから、各部とも本気になってやってもらわないと、やっぱり、今一步踏み出さないと、他

の地域よりもおくれていくということになると思う。だから、その一步をどこから進めるかにもよるかもしれないけれども、やっぱりきちんと集めたデータを丁寧に整理しながらやっていかざるを得ないと思う。シビアにやらないといけないということを言っているわけ。だから、責任がある以上は、その責任に見合う動きをしなければいけないということだと、私は思います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 井上委員がおっしゃっているお話というのは、我々も切実に考えないといけないことだというふうに思っております。

少し考えておりますのが、具体化を全県にわたって全て今見せられるかということ、なかなか難しい状況はあるというふうに思いますが、市町村、あるいは各部としっかり、例えば、介護であったら介護をどうするんだというふうなところを話し合いをしながら中身を詰めていって、手を打っていくというようなことはやっていかなきゃいけない、そのように思っております。

そのようなことをやりながらということでもありますので、データの細かなところで、今ここを基幹集落にするとかしないとかいうふうなところが、今出せるもの出せないものありますけれども、基本的な考え方として、例えば、先々人口が6割減るという場合に、その自治体がどのような形なら残っていけるのか、あるいはどのような人口増を図らないといけないのかということも含めて、しっかりその議論をしながらやっていく必要がある。これは、県だけで当然できるわけではありませんので、その市町村がそれぞれの考え方を持ちながら、その将来の形をつくっていくという姿勢が必要でありますので、そういった話し合いというのは、しっか

りやりながらやっていきたいと思っております。

**○日高博之委員** 次長の言う、そういう視点も確かに大事です。ただ、ほかの県のことを言ったらいけないんですけども、高知県なんか、2015年に、県が関与して、この基幹的集落に支所機能を持たせて職員を送り込んで、どうかこの中山間地域の活性化をやっている。今やらんと、10年後ではもうおくれるんや、というところで。本県も3つの重要政策には、必ずこの中山間地域が出てきます。ただ、高知県は踏み込んでいます。だから、待ちの姿勢じゃないんです、市町村が動くのを待つんじゃない。県が自分から突っ込んでいっているんです。課題解決をやっているんです。宮崎県と高知県の中山間地域対策の違いというのは、大きくそこだなと思うわけです。

**○渡邊総合政策部長** 今、日高委員のほうからございましたけれども、確かに高知県は先んじてやっていらっしゃっているものと思います。そういう中で、本県についても、中山間・地域政策課と総合政策課の職員を26市町村一人ずつ担当を決めまして、先ほど担当課長が申し上げましたけれども、現在細かなデータを分析しているところがございます。それは、市町村ごとの公民館単位であったり、小学校単位であったり、それぞれの人口構成とか職業とかで、現在どういう状況にあって、その方々が10年後、20年後にどういうふうな人口構成に変わっていくのかというデータをもとにして、この市町村、地域をどうしていこうかということを、各市町村の方々、そして、当然住民の方々も入っていただき、県の職員がマンツーマンで、本当にきめ細かく対処していこうというようなことを、今年度やっていこうというふうに考えております。

そういったことで、おっしゃるとおり、高知県の取り組みにはちょっとおくれてしまっているのかもしれませんが、今回、30億円の人口減少対策基金を提案してございまして、私も本当に真摯に受けとめてやっていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

**○濱砂委員** 資料はいいデータが出ているものですから、今見ていたんですが、この6ページの日常生活における問題の中で、買い物、交通、病院、それぞれ深刻であるということで、81集落、54集落、70集落とデータがあるんですが、恐らく2045年にはこの集落もなくなっています。高齢化率50%以上が602集落ある。ここも2045年にはもう恐らくなくなっているんじゃないか。政策とは、やっぱり効果を求めて、利益を求めて政策を打つわけ。今回、30億円を投資する。この投資が、この将来においてどういう効果が出てくるかというところなんです。

先ほどちょっと話が出たように、私が前回資料請求しました県の人口比1%未満の市町村、この市町村をこの地図におとさせていただいて、中山間の集落のうち、買い物に深刻な状態になっている81集落とは、どの市町村にどのくらいの集落となっているのか、そういったものを図示してもらおうとわかりやすいかなと。いいデータがいっぱい出ているんですけども、どうも見にくい。だから、わかりやすく出していただくと、今のような話を、1つの図面で話ができるかなと思うんですけども。この3ページの中山間地域の図面で色塗りしていただいて、地域的に1%未満の町村はどこなのか、あるいは困っている状況の集落はどれくらいあるとか、このデータをおとすだけでも、かなりわかりやすくなるから、次の機会に示していただいて、30億

円の投資効果をぜひ出していただきたい。このままだったら、自然減少してなくなっていく。人口は8割に減るわけだから、このままいっただらなくなっていくんです。ただ、もう自然になくなっていく部分については、これは仕方ないです。それじゃあ、その集落をどう自然に戻すか。もともとあった集落、それは何百年も続いたでしょうけれども、もともとは何もなかったところに人が住んだわけですから。それを自然に戻すことも考えながら、後に災害が出ないような形も含めて、総合政策部ですから、総合的にこの宮崎県をどのように残していくかというのをぜひお願いします。次の機会にまた資料をお願いします。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** 今御指摘ありましたように、高齢化がかなり進んでいる集落について、そのまま30年後に残っているかということになってくると、なかなか難しい局面もあるというふうに思います。

そういった集落に住んでおられる方々が、どのようにこれから過ごされるのかということについて、物すごく苦しい状況というものは避けていかなければならない。そういう中で、一番今イメージしておりますのは、介護や医療といったサービスを、どう提供できるのかというところも考えていかなきゃいけない、というふうに思っております。

そのようなところを考えていく上で、まだ具体性がないじゃないかという御指摘もあります。先ほどのお話でありましたように、1%未満の自治体の位置をその図に落とし込んでいくとか、そういったところからでもイメージ化を図っていくというのは大事だと思いますので、そういったところの資料については、また考えていきたいと思えます。

**○濱砂委員** それを図示することで、各市町村も自分の自治体の状況がどうなのか、ほかの市町村に比べてどうなのかというのわかるはずですから、自分の町村がどういう状況に置かれているのか。中におったらわからん部分もあると思うんです。ほかの町村と比較して、やっぱり見比べていくというの必要な部分がありますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○中野委員** 5ページのこの表を見ながら思ったんですが、相変わらず諸塚村とか椎葉村とか美郷町、日之影町、26年後の人口減少が大きい、半分以上人口が減るという表です。この推計表は、総務省の統計局等をもとにして、中山間・地域政策課がつくられたわけですから、ここからいろいろ分析されているんだろうと思うんですが、相変わらずこの人口はまだまだ減っていく、もう恐らく既に過去の人口からすると、5分の1から7分の1程度減っているんです。そのあたりをどう把握されているのか。

それから、この前、濱砂委員の一般質問を聞いておって、西米良村は今1,089人いるのが52%にとどまるということで、何とか半分は残るといいます。それで、この前聞いておいたら、隣の似たような東米良地区は、もともと5,000人いたのが、今人口は300人だと。5,000人の300人といえは6%ですから、約16分の1。西米良はピークからすると約7分の1。片や、隣の東米良は約16分の1になっているんです。そして、その地域が今後また減っていくのかどうかわかりませんが、その辺の違いというのを、これを見ながら何かいろいろ分析されているのかなど。

それから、逆にいい意味で、綾町は三股、宮崎に次いで、人口として残るのが3番目にいいんです。ここは過疎法が全部、過疎法等5法が全部網がかぶさっているのに80%以上も残って

いる。片や、隣の国富町は、八代地区を除いたら、全域が網がかぶさっていないところもあるんですが、そこは57%しか残らない。この辺の違いです。その辺の分析は何かされておられるんですか。

**○日高中山間・地域政策課長** 人口減少が恐らく進むと言われている町村につきましては、当然、今現在の人口構成というか、その年齢構造とか、そういったものをもとに出されておりますので、全く同じということではありませんけれども、結婚の状況とか出産の状況とか、その状況によって異なっているということでございます。

西米良村と東米良の差についても、ちょっと過去にどうだったかということとはわかりませんが、今現在の西米良村の人口構成を見たときに、要するに移住等で人口が、社会減が若干少ないということもありますので、将来的にはほかのところよりも人口の減りが少し少ないだろうというふうに見込みはしております。綾町と国富町ですけれども、綾町は、基本的に移住者の方等がかなり入られておまして、将来的には、そこまで人口が減るというふうな見込みにはなっておりませんが、国富町は、街なかと、旧八代村と、要するに山手のほうとの差がございまして、どちらかという、街なかのほうの人口が多く、人口減少が少ないために過疎等の指定がされていないという状況にはなっているというふうには思います。

**○中野委員** これが政策的に、人口がずっとキープできたのか、減るのをとめられたのか、将来は余り減らずに済むのかを分析して、そして、さっきいろいろ質問や説明があったことについていってほしいなど、こう思うんです。端的に言えば、西米良村も綾町も合併しなかったで

すから、行政的な政策というのはどうだったのかなど。平成を含めて一生懸命大合併をしたのに残った、過去からずっと合併せずにきたということで、綾町はなかなか人口が減らない町になっている。西米良村は、東米良と比較して、26年後も半分は残るよという推計表ですから。行政のあり方です。その辺を含めて、今後まだ市町村があと半分になるよというふうになるわけでしょう。総務省に以前聞いた話では、市町村を300ぐらいにしたいというものがあつた。以前聞いたのを忘れませんが、衆議院の小選挙区の数に合わせてするんだと、今はちょっと減ったんですけども、前は300あつた。そうすると、1市町村40万ぐらいになりますか。もう十数年前の話で、そういう市町村にするというのがありましたが、果たしてそういうことでもいいのか。こうして人口の推計を見た場合に、その辺を誤らないような政策もやはりしていかないと、結局、合併を進めたばかりに集落がなくなった、市町村がなくなった、合併をしたという中で、例えば、東米良あたりは、合併をしたからそうなったのかどうかわかりません。もう誰もいなくなる西都市の1地域になるかもしれません。その辺のことをやっぱり過去からずっと深く分析して、だから、行政はこうあるべきだということもしてほしいんです。我々の特別委員会は人口減少、地域活性化ですから、人口減少をどっかでかとめんにやいかん。それは、何か地域を活性化することでとめられるのか、あるいは減らんように活性化を何かせにやいかんということでの特別委員会ですから、ひとつその辺も含めて、いろんなそういうことを適宜我々にも示していただいて、我々もいい資料をつくって提言をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○濱砂委員** 今のに補足で。ちなみに、昭和32年ぐらいから、三十七、八年にかけて昭和の大合併が起こった。昭和35年ぐらいの西米良村と当時の東米良村を比較すると、東米良村が人口約5,000人、隣の西米良村が6,000人なんです、これは調べてもらうとわかるけれども。減少率を見ると、西米良村は約6分の1ぐらい、東米良は、さっき言った約16分の1ぐらいになってしまった。5,000人が今300人切っていますから、そういう状況に、今もうなってきたんです。存続が危ぶまれている。

当時、東米良村時代の学校は分校入れて13校あったんです。今、銀鏡に小中一貫で1校だけ、もうこれこそ存続が危ぶまれている。県内で1つだけの山村留学校を、みんなで一生懸命やって何とかしのいでいるという状況なんです。もう深刻な状況、そういう状況になっていますので、今のに1つ補足しておきます。

**○中野委員** 本当に分析したものが欲しいなと思うんです。いつも思っております。

もう一点、この13ページのひなた生活圏づくりの図で、拠点となる基幹的集落、ここは、学校がまだ存続するというのを前提としている図なんです。こうありたいなと思うぐらい、非常に興味のある図なんです。

**○日高中山間・地域政策課長** この基幹的集落について、基本的には旧44市町村の役場周辺をイメージしておりますので、今恐らく学校はあるというふうに考えております。

**○太田委員** 質問ということではないんですが、考え方の視点として、今の13ページのこの絵です。絵をずっと見てみると、左側のほうの丸の中では、小学校というのは書いてあるけれども、それは旧小学校です。今度は、基幹のところでも、役場というところが旧役場となっています。

だから、そういったところを合併したりとかしたところの問題だろうなと思うわけです。

今、私もずっといろいろ聞いておって感じたのは、私自身はもう合併というのは反対で、いわゆる役場がそこに存在すること自体が、一つのその村に対する投資なんですよ。そこに住んでいる人が就職したり、もしくは農協もあつたり郵便局もあつたりすることで潤うんだから、できるだけ頑張っ、合併じゃなくて、居残ることをやったほうがいいですよというような立場なんだけれども、結局は合併が進んで、今言われているように、やっぱり私も将来的に村がなくなっていくというのはいはもう認めざるを得ないんです。

それで、今度は5ページの人口の推計と将来推計というのがありますが、これは例えば延岡市でも、今まで旧北川町、旧北浦町とかいうのも、それぞれ5,000人、4,000人近くの人数が住んでいたんだけど、合併後の人口の減りぐあいが高くなっている。私も五、六年前、途中経過を調べたことあるんです。そのときの傾向としては、人が減っているなという思いがあつて、今回、こういうデータがまた出されたので、やっぱり合併したら、役場をなくしちゃったら、本当にどんどん減っていくんです。旅館もなくなるし、喫茶店もなくなる。だから、私は踏ん張ってほしいというのがあつたんです。それで、今回30億円の基金を使ってやることは、私は物すごく期待するんです。というのは、30億円というその基金、本来ならば、合併するときにその30億円を使ってでも、合併しない方向で踏ん張ってほしかったなとは思いますが、今回、30億円でやっぱりお金を投入しながら村を守っていかにかいにかんということ、移住者に対しても100万円の金を出すとか、やっぱ

り金を出すことによって守るということしかないなと思ってます。くどいようですけれども、合併もやっぱり基本的な、一国家のほうも金を出して守らんと守れないよという意思表示を私は示してほしかったんですけども、それはもういいですが。だから、今回の30億円は、一つのモデル的な事業として、金を出すことによって、その地域が潤う、もしくは、とどめることができるんだという何かモデル的な、試験的な教訓が将来得られるようになるといういいがなと思っています。だから、ぜひいいお金を使って守ってほしいなと期待しています。

ちょっと余談なことを言うならば、私の家に、福祉施設に勤めている職員さんたちが相談にくるんです。相談を受けると、その彼女らの悩みは、本当に賃金が安くて、私はもう勤められません。もういろんなことを命令されたりする、命令口調のような雰囲気職場ではもう私は勤められません。子供もつくることができませんというような人たちばかりです。だから、少子化問題をできるだけ解決しようとするならば、働く形としても、みんなが楽しく給料をいただいて、内部留保も大分出してもらってやるようなことをしないと、どうもやっぱり少子化につながるんじゃないかなという思いもあります。ということも、ちょっと視点の中に加えていただいて、働く形をうまいぐあいにしてくださいということも、町づくりの一つのポイントになるんじゃないかなと思います、ということで指摘だけさせてもらいます。

**○前屋敷委員** 今論議もある中だったんですけども、この計画をつくるに当たっては、合併問題もいろいろあって、その経過の中で今の現状があるという課題もありましたけれども、そういう合併後の各自治体のさまざまな問題を

しっかり捉えているのは、やっぱり26の各市町村だというふうに思うんです。計画をつくるに当たって、全ての市町村との意見交換も踏まえた上で、今度のこの計画案も出されていると思うし、これからも各市町村とは密な意見交換をして、中身を充実させていくことだろうと思うんですけども、しかし、今、人口が減ったとはいえ、そこで住む人たちの暮らしをどう守るかというのも、これは県も市町村も、行政の責任なわけですから、この計画の中にもありますが、医療・介護の確保、それから、交通の確保、こういったところはしっかりとやっぱり充実をさせて、今住んでいらっしゃる方の暮らしそのものも守っていくという責任をどう果たすかという点で、そこでやはり一定生活が成り立つと、存続できるということになれば、そこにまた人も集まってくる、そういうことにもつながってくると思うんです。人口をどうふやすかという問題とあわせて進めていくべき課題だというふうに思うんですけども、そういった視点をしっかりつかんで離さずにやっぱり計画そのものも進めていくことが必要だというふうに思っていますので、そのところだけ一言、意見を言っておきたいと思います。

**○渡邊総合政策部長** 各委員の皆様からいろんな御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。そういう中で、今回の一般質問の中でも、私の答弁にて、西米良村のことをお話をさせていただいたことがありますけれども、西米良村の人口減少がそれほど進んでいないというその背景として、担当のほうでいろいろ西米良村の分析をしてもらったところ、15歳から24歳までの人口はぐっと減っている。これはなぜかということ、もう高校に行くときには、もう村を出ざるを得ないので人口が減ってしまう。で

も、それ以外のところは人口はふえている、社会増になっているというような状況でございます。

じゃあなぜそうなっているのかということについていろいろ部内で話をしたときに、やはり、いろいろ先進的に、例えばワーキングホリデーを先駆けてやっていらっしゃるとか、また、おがわ作小屋村で地域のいろんな展開をしていらっしゃる。そういったことで、県外からも比較的若い世代の方々が移住をされたりとか、Uターンをされたりとか、そういったふうなことで、人口がある程度維持できているということがありと思います。

そういったことで、市町村ごとにいろんな状況は異なりますので、そのあたりのことを丁寧に議論をしながら、この問題を進めて、解決に向けて知恵を出し合っていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

**○濱砂委員** 今話が出ましたが、そのとおりのことです。ところが、さっき話が出ましたように、西米良村はまだ1,100人ぐらいの人口なんです。ここは過疎法が適用されている。先ほど話した旧東米良村、ここは過疎法が適用されていないんです。だから、この前一般質問で取り上げたんですが、起債は辺地債も含めて起債充当率は100%なんです。ところが、予算そのものの枠を全く違う、10分の1しか辺地債がないんです。もう御承知のとおりです。

こういうところにぜひ過疎法を新枠拡大していただいて、過疎法を適用させて、ソフト事業でもいろんな事業が取り入れられるような、そういうものが欲しいんです。これは人口減少対策には一番だろうと思います。市町村はとにかく単費で使うしかないんです。そこ辺に起債事業が受けられるように、そして、交付税措置で、

そのうちの7割、8割が返せるような、そういうものをちゃんとやっていただきたい。私どもから見たら、見捨てられた地域のような気がするんです。我々が幾らやっても、もう日が当てられないんです。この辺をやっぴりちゃんと見きわめて、今度の過疎法改正にもしっかりと要望していただきたい。もちろん議会でも上げますけれども、その辺を担当部として、しっかり取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

**○安田委員** 人口減少は本当に大きな問題でありますけれども、市町村自治体レベルでも、確かにもうわかっていることなんです。でも、私の選挙区の諸塚村、椎葉村、美郷町は、本当に高齢化率が高くて、もうあと10年後にはこの集落がなくなるんですよというような地域もございます。そういうところもありまして、この2015年から2045年の間の30年じゃなくて、10年間隔で見ると、集落もなくなってくる、人口はまだまだ少なくなってくるんじゃないかなという思いもしているんで、西臼杵郡、東臼杵郡も高齢化が本当に高いところについては、もう10年レベルで考えていかなければいけないんじゃないかと思います。もう10年でも遅いかもしれないけれども、そういうのもぜひお願いをしたいと思っております。

**○井本委員** 3ページの人口問題対応プログラムの構成と取り組み内容、それから重点項目と書いてあって、一番上が社会減のことが書いてあるんです。自然減のことは、一番下のことだろうと思うんです、合計特殊出生率と書いてありますから。この中で、取り組みの5-1とあって、「ライフデザインを描くことのできる環境づくり」とある。ここで前屋敷委員も言っているのは、ライフデザインが本当に描けるかど

うかという、その辺のところはあります。ライフデザインって非常に大ざっぱな話なんだけれども、簡単にいえば、本当に安定して、継続して住み続けられる、そういう生活ができる、そういうことだろうと思うんだけど、それをいかにして実現するかというのが、自然減を何とかとめて、できたらふやしていける、そういうことになるんじゃないのかなという気がするわけです。ひとつよろしくをお願いします。

**○武田委員長** それでは、意見等もないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

---

午前11時38分再開

**○武田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

協議事項に入ります前に、前回の委員会で決定されました調査事項について、参考資料に記載しておりますので、御確認ください。

もう一枚のほうに設置目的、調査事項、活動方針等を記載しておりますので、御目通しをお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

協議事項（1）県内調査についてであります。

まず、8月8日から9日に実施予定の県南調査ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県内調査先についても、正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程を作成いたしました。

まず、8月8日ですが、串間市役所を訪問し、過疎集落対策の取り組みや日南ジオパークに関する取り組みについて調査をする予定です。

次に、新しくしま人応援隊を訪問いたします。この新しくしま人応援隊は、移住定住や地域活性化に関する取り組みを行う団体であり、メンバーには、地元の市民だけでなく、実際に移住してきた地域おこし協力隊のOB、OGもいます。応援隊では、これらの取り組みについて調査をする予定となっております。

その後、日南市役所及び酒谷地区むらおこし推進協議会を訪問いたします。日南市からは、過疎集落対策について、そして、酒谷地区むらおこし推進協議会は、道の駅酒谷を初め、以前から地域活性化に係る先進的な取り組みを行っていますが、継続的に取り組む中で、人口減少を迎えての今の現状と課題について改めて調査をする予定です。その後、移動しまして、坂元棚田の現地視察をしながら、中山間地域の観光資源やオーナー制度による関係人口の維持について調査する予定となっております。

調査後は、日南市内にて宿泊予定です。翌9日ですが、まず、都城市山之口総合支所を訪問し、周辺部における地域公共交通確保、買い物困難地区支援等の取り組みについて調査を行う予定です。

最後に、小林市及びすきむらづくり協議会を訪問し、小林市から過疎集落対策について、そして、すきむらづくり協議会からは、国の制度である小さな拠点として、集落の維持のためにどのような取り組みを行っているか調査を行う予定であります。

以上のような行程を考えております。

なお、県内調査につきましては、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案で了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いいたします。

続きまして、8月28日、29日に実施予定であります県北調査についてであります。

前回の委員会において委員より、限界集落や自治体について調査の希望があったところ。前回委員会の市町村別人口推移の資料をもとに、西白杵郡や諸塚村、椎葉村周辺での調査を検討しております。

これらの地域は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域のエリアとも重なることから、調査事項の一つであります中山間地域の観光資源についても調査が可能です。例えば、高千穂町でユネスコエコパークや空き家対策、日之影町で限界集落の住民との意見交換、五ヶ瀬町で地域資源を生かした地域活性化など調査を検討しているところでもあります。

今申し上げました内容も含め、県北調査については御意見、御要望があればお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

○中野委員 本当の過疎地域に行くと、夜も含めて生の声を聞かないといかんと。だから、町に戻ってきて、宿泊するんじゃなくて、山の中で泊まるように、山の中といっても人家です。どこでも宿泊施設があると思います。ぜひお願いしたいと思います。

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

---

午前11時44分再開

○武田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

今皆さんからいろいろ御意見が出ましたので、参考にいたしまして、次回の委員会にて県北地区の行程案をお示ししたいと思います。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会につきましては、7月26日金曜日に開催予定しております。次回の委員会での執行部への説明資料請求について何か御意見がありましたら、お願いいたします。

○井本委員 地域包括ケアシステムの進行ぐあい、あれはどのくらいまで行っているのか、ちょっと具体的に教えてもらいたい。我々は随分うまくいっているんだろうと思っていたけれども、案外うまくいっていないような感じだったから。

○日高博之委員 効果があらわれていない。

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午前11時47分再開

○武田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

地域包括ケアシステムについて、各地域の現状を次回はお聞きしたいということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、最後に協議事項（3）のその他であります。委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ないようでありますので、次回委員会は7月26日午前10時から予定しております。

令和元年6月24日（月曜日）

すので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時47分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 武 田 浩 一